

令和3年度東与賀ミニ子ども文化祭の開催について（要項）

1 趣旨

子どもの文化活動を高め、子どもの出番を増やすとともに地域の住民との交流を図るために開催します。また、校区少年の主張大会にも足を運んでもらいたいと思い、同時開催を予定しています。

2 主 催 東与賀公民館

3 共 催

- ・東与賀町子どもクラブ
- ・東与賀町青少年健全育成協議会
- ・東与賀児童館
- ・佐賀市文化連盟東与賀支部
- ・東与賀おはなしボランティア「おおきなかぶ」
- ・東与賀まちづくり協議会子どもの育成部会
- ・他 東与賀校区内団体

4 日 程

○開催日時 令和3年11月12日（金） 8時30分 から
令和3年11月15日（月） 16時 まで

○募集期間 令和3年10月1日（金）～令和3年10月26日（火）

○作品搬入 令和3年11月11日（木） 8：30～17：00

○作品撤去 令和3年11月15日（月） 16：00～17：15
(搬入、撤去について時間内に無理な場合はご相談ください)

5 場 所 東与賀農村環境改善センター

6 内 容 子どもの作品（書道・イラスト・手芸・クラフトなど）の展示

7 募 集

①募集期間 令和3年10月1日（金）～令和3年10月26日（火）

②対 象 者 東与賀の幼児・小学生・中学生・高校生、青少年
(概ね18歳まで)

③募集内容

○展示可能な作品・・・絵画（イラスト、漫画も可）・書道・写真・絵手紙
・手芸作品（編み物・ビーズアクセサリー・洋服など）・生け花・木工作品

- ・文芸作品（俳句、小説など）・寄せ植え など 展示可能な作品
- 公民館に展示してふさわしいもの。（公民館職員で判断させていただきます。）

④方 法

- ・東与賀公民館（東与賀農村環境改善センター）にある出品申込書に記入し、募集期間内に提出してください。

※申込用紙は、HP「つながる東与賀」のミニ子ども文化祭のお知らせページからダウンロードできます。

- ・作品は11月11日（木）8時30分から17時までに搬入ください。展示場所等は、公民館で決めさせていただきます。
- ・作品の撤去は各自でお願いします。11月15日（月）16時から17時15分までに作品を取りに来てください。

8 その他

作品は丁寧に扱わせていただきますが、万が一、作品に傷がついた場合や壊れた場合は、申し訳ありませんが責任を負いかねます。ご了承の上、作品を提出ください。

9 申込み先及び問い合わせ先

東与賀公民館（東与賀農村環境改善センター） 担当：吉田・津山
〒840-2222 佐賀市東与賀町大字田中425番地
電 話0952-45-0375 FAX0952-45-7487
メール khigashiyoka@sity.saga.lg.jp